

IMSBC コードに記載されていない貨物の性質及び運送条件

- 1 ばら積み貨物運送品目名:Tentative Bulk Cargo Shipping Name
キュポラダスト(造粒されたもの)
- 2 貨物の説明:DESCRIPTION
 - ・ キュポラダストは、製造時にキュポラ（炉）から発生する酸化鉄及び亜鉛を多く含有する乾燥した煤塵で、発塵防止および輸送時のハンドリング性を向上させるため、水分を添加しペレット化したものである。
 - ・ 非鉄金属（亜鉛・他）製錬の原料として利用されている。
 - ・ 色は、茶褐色。
 - ・ 水分値は、16%以下である。
- 3 貨物の性状:CHARACTERISTICS
 - 3.1 種別:GROUP
C
 - 3.2 見かけ密度(kg/m^3):BULK DENSITY
1330～1490 kg/m^3
 - 3.3 載貨係数(m^3/t):STOWAGE FACTOR
0.67～0.75 m^3/t
 - 3.4 粒径:SIZE
球状 1～20mm
 - 3.5 等級(種別Bの場合に限る):CLASS
国連番号(危険物の場合に限る):UN No.
不適用
 - 3.6 静止角(非粘着性物質の場合に限る):ANGLE OF REPOSE
適用対象外
- 4 危険性:HAZARD
特段の危険性はない。
この貨物は、不燃性または火災危険性の低い貨物である。
- 5 運送条件
 - 5.1 積付及び隔離要件:STOWAGE & SEGREGATION
特段の要件はない。
 - 5.2 船倉の清浄さに係る要件:HOLD CLEANLINESS
特段の要件はない。
 - 5.3 天候に係る要件:WEATHER PRECAUTIONS
特段の要件はない。
 - 5.4 積荷役時の要件:LOADING
特殊貨物船舶運送規則第 15 条の 4 の規定に従って荷繰りすること。

5.5 各種の要件:PRECAUTIONS

貨物の粉じんさらされる恐れのある者は、保護眼鏡若しくは他の同等な粉じんからの眼の保護及び防塵マスクを必要に応じて着用すること。

5.6 通風要件:VENTILATION

特段の要件はない。

5.7 運送時の要件:CARRIAGE

特段の要件はない。

5.8 揚荷役時の要件:DISCHARGE

特段の要件はない。

5.9 清掃に係る要件:CLEAN-UP

特段の要件はない。